

事務事業評価シート(令和5年度事務事業)

シートNo.	環-25	事務事業名	市税・国保税の収納及び滞納額の圧縮			部・課・係	環境経済部	収納課	収納係
事業No.	J000197	開始年度	平成元年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P5021	作成責任者	収納課長

事業の目的		市税・国保税の納期内納付を増やし、収納率向上を図る。収入未済額を圧縮し、市の財源を確保する。					予算額・執行額 (単位:千円)		R04年度		R05年度	/							
事業概要		税負担の公平を保つため、適正な滞納整理を実施する。 市税・国保税滞納者に対して、滞納整理(督促・催告、訪問納税指導、財産調査、滞納処分、執行停止等)を行う。							予算状況		当初予算		19,595	12,170					
根拠法令、関係計画、通知等		国税徴収法、地方税法、小郡市税条例					執行額		18,168	10,399									
活動目標及び活動実績1 (アウトプット)		活動指標	市税・国保税の差押え件数	単位	R04年度	R05年度	R06年度 活動見込	R07年度 活動見込	執行率(%)		93%		85%						
活動目標及び活動実績2 (アウトプット)		活動指標		単位	R04年度	R05年度	R06年度 活動見込	R07年度 活動見込	歳入予算		R04年度		R05年度	R05年度の主な収入内訳(名称等)					
単当たりコスト		算出根拠		単位	R04年度	R05年度	/												
		X/Y=総費用(千円)÷収入未済額(市税、国保税)の圧縮額(千円) ※圧縮額…収入未済額の前年度との差引額 ※増額の場合“-”で表示		単当たりコスト	円	3.2							1.1						
		計算式		X/Y	56728/177 85	46799/443 77													
成果目標及び成果実績1 (アウトカム)		成果目標	市税の滞納額の圧縮	単位	R04年度	R05年度							中間目標 -年度	目標最終年度 5年度	歳出予算		R04年度	R05年度	R05年度の主な使途
		成果実績	千円	174,058	163,711	-							163,711						
		成果指標	市税の収入未済額	目標値	千円	192,170						194,170	-	194,170	報酬	737	701	滞納整理指導員およびパート会計年度任用職員	
		達成度	%	110	117	-						117	旅費	47	46	費用弁償等			
		補足説明										需用費	2,065	2,045	納付書等印刷費用および消耗品費				
		根拠として用いた統計・データ名(出典)										役員費	6,013	6,167	コンビニ収納および口座振替等手数料				
成果目標及び成果実績2 (アウトカム)		成果目標	国保税の滞納額の圧縮	単位	R04年度	R05年度						中間目標 -年度	目標最終年度 5年度	委託料	8,789	0	共通納税システム連携構築委託料等		
		成果実績	千円	242,363	208,333	-	208,333	使用料及び賃借料	1,412	2,811	共通納税システム使用料等								
		成果指標	国保税の収入未済額	目標値	千円	244,472	230,972	-	230,972	償還金、利子及び割引料	400	400	市税過年度分還付金および還付加算金						
		達成度	%	101	111	-	111	備品購入費	132	0	パソコン1台								
		補足説明						計		19,595	12,170								
		根拠として用いた統計・データ名(出典)						投入工数 (単位:人)		正職員	4	4							
										再任用	0	0							
										会計年度月額	3.2	3.2							
										会計年度日額	0	0							
										計	7.20	7.20							
										人件費合計(千円)		36,400	36,400						
										総費用(千円)		54,568	46,799						
										人件費等の修正(千円)									
										総費用(千円)※人件費等修正後		54,568	46,799						

シートNo.	環-25	事務事業名	市税・国保税の収納及び滞納額の圧縮		部・課・係	環境経済部	収納課	収納係	
事業No.	J000197	開始年度	平成元年度	終了予定年度	終了予定なし	施策コード	P5021	作成責任者	収納課長

項目	令和5年度 事務事業担当課による点検・改善		＜参考＞令和4年度 事務事業担当課による点検・改善	
	評価	評価に関する説明	評価	評価に関する説明
事業の必要性	事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 税負担の公平性を保ち、市財源を確保する。	○ 税負担の公平性を保ち、市財源を確保する。	
	地域、民間等に委ねることができない事業なのか。	○ 本事業は法律に基づいて行われるもので、滞納整理は正職員である徴税吏員のみが行える事務である。	○ 本事業は法律に基づいて行われるもので、滞納整理は正職員である徴税吏員のみが行える事務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ 市の財源確保のため必要かつ優先度が高い事業である。	○ 市の財源確保のため必要かつ優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○ 市税納付書等の印刷等の業者選定にあたって、見積もり合わせ等による競争性のある契約を行っている。	○ 市税納付書等の印刷等の業者選定にあたって、見積もり合わせ等による競争性のある契約を行っている。	
	一般競争入札、指名競争入札又は随意契約(プロポーザル)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○ 地方税法・小郡市税条例の規定に基づく事務であり妥当である。	○ 地方税法・小郡市税条例の規定に基づく事務であり妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○ 臨戸訪問による納税催告は徴収嘱託員が行い、財産調査等の資料整理業務は収納事務嘱託員が行っている。正職員は差押え等の滞納整理に特化して業務をおこなうことにより、効率的な業務運営に努めている。	○ 臨戸訪問による納税催告は徴収嘱託員が行い、財産調査等の資料整理業務は収納事務嘱託員が行っている。正職員は差押え等の滞納整理に特化して業務をおこなうことにより、効率的な業務運営に努めている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○ 業務に使用しているシステムは、市税収納業務及び滞納整理業務を行うための機能に限定している。金融機関に支払っている手数料は口座振替やコンビニ収納等に係るものや、滞納者の財産調査・照会・滞納処分にかかる費用であり、市税の収納のために必要不可欠な費用である。	○ 業務に使用しているシステムは、市税収納業務及び滞納整理業務を行うための機能に限定している。金融機関に支払っている手数料は口座振替やコンビニ収納等に係るものや、滞納者の財産調査・照会・滞納処分にかかる費用であり、市税の収納のために必要不可欠な費用である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○ 滞納管理システムを有効に活用して、滞納処分や滞納者の財産調査等の文書を定型化しており業務を効率的に行えるようにしている。	○ 滞納管理システムを有効に活用して、滞納処分や滞納者の財産調査等の文書を定型化しており業務を効率的に行えるようにしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○ 催告・納税相談に応じない滞納者に対して差押えを強化することで、未収入額が減少する効果が出ている。引き続き、預貯金・給与・その他の財産等の調査を効率的に行い、早期に差押えを行うことで、未納額の圧縮をさらに進めていく。	○ 催告・納税相談に応じない滞納者に対して差押えを強化することで、未収入額が減少する効果が出ている。引き続き、預貯金・給与・その他の財産等の調査を効率的に行い、早期に差押えを行うことで、未納額の圧縮をさらに進めていく。	
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○ 滞納整理業務は、正職員(徴税吏員)が行う法律に基づいた自力執行権を行使する業務であり、民間等その他の機関への委託等はできない。正職員と会計年度任用職員の職域を明分化することにより、効率的な業務運営に努めている。	○ 滞納整理業務は、正職員(徴税吏員)が行う法律に基づいた自力執行権を行使する業務であり、民間等その他の機関への委託等はできない。正職員と会計年度任用職員の職域を明分化することにより、効率的な業務運営に努めている。		
成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○ 市税の収入未済額は目標とする縮減額を上回っている。	○ 市税の収入未済額は目標とする縮減額を上回っている。		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○ 収納管理システム・滞納管理システムの活用によって効率的な収納業務及び督促・催告を含めた滞納整理業務を行っている。	○ 収納管理システム・滞納管理システムの活用によって効率的な収納業務及び督促・催告を含めた滞納整理業務を行っている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他課等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を右に記載)	○ 福岡県と県税務職員派遣協定を行い、滞納案件について、地方税法に基づき徴収や滞納処分を共同で、あるいは引き渡すことで、より高度で困難な滞納整理を行っている。また、捜索や公売会等の徴税吏員の人員を要する業務について、県税職員と合同で行うことで実施が可能となっている。	○ 福岡県と県税務職員派遣協定を行い、滞納案件について、地方税法に基づき徴収や滞納処分を共同で、あるいは引き渡すことで、より高度で困難な滞納整理を行っている。また、捜索や公売会等の徴税吏員の人員を要する業務について、県税職員と合同で行うことで実施が可能となっている。	
	課名	福岡県税事務所		
	連番			
	事業名	県との協定に基づく市税滞納の共同徴収		
点検・改善結果	点検結果	市税国保税の現年度の収納率は高率で推移しており、収入未済額は年々減少している。	市税国保税の現年度の収納率は高率で推移しており、収入未済額は年々減少している。	
	改善の方向性	現在の取組みにより効果があったため、引き続き滞納者への早期財産調査・滞納処分をより強化していくと共に、自主納付を促していきます。	現在の取組みにより効果があったため、引き続き滞納者への早期財産調査・滞納処分をより強化していくと共に、自主納付を促していきます。	